

第 8 回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 令和 6 年 11 月 12 日(火) PM 7:00 ～ 9:00

場 所 新城市役所 4 階会議室

出席者 委員 22 名 事務局 3 名

次第

1 あいさつ

2 報告

(1) 令和 6 年度地域自治区予算事業の進捗状況について

3 議事

(1) 令和 7 年度地域活動交付金募集要項及び審査基準について

(2) 来年度協議会推進体制及び委員構成見直しについて

1 あいさつ

2 報告

(1) 令和 6 年度地域自治区予算事業の進捗状況について

- ・スポーツバイク普及推進事業(東郷ケッターパーク・iRC TIRE CUP)
- ・多世代交流事業(東郷学び学校)
- ・長篠設楽原歴史検定作成事業(検定中級編)
- ・東郷 PR 事業(東郷 PR キャラクターかんぼうやの着ぐるみ披露)

3 議事

協議会の会議録署名

- ・定数 29 人のところ 22 人の出席があり会議は成立している。
- ・会議録署名について、会長及び署名委員を 2 名指名し署名をお願いした。

(1) 令和 7 年度地域活動交付金募集要項及び審査基準について

(事務局説明)

- ・令和 7 年度地域活動交付金審査までのスケジュール
- ・令和 7 年度地域活動交付金募集要項及び審査基準について

◎主な意見

委 員 地域活動交付金分科会のメンバーを抽選で決めるのも良いが、多くの人に交付金事業を理解してもらいたいのので、今まで経験した人は免除ということでどうか。

会 長 そのことも含め各グループで議論いただき最終的に発表していただきたい。

その後、5 つのグループに分かれ、以下 5 つの論点について議論を行った。討議終了後、各グループのリーダーから議論内容の発表があった。以下発表要旨となるが、各グループで出た意

見の内、原案通りで良いという以外の意見を以下にまとめた。

①募集期間

- ・住民の地域活動交付金事業への認知度が低いと感じているので、まずその辺の認知度を高める必要がある。認知度が高まれば逆に期間が短くても良いのではないか。

【決定事項】

- ・募集期間は原案のとおりとなった。

②交付限度額、交付率

- ・来年度の交付金総額が500万円少々ということで、100万円の申請が5団体出てきたら満額になってしまう。1つ提案としては、50万円までの団体と50万円から100万円までの団体とを分け、後者は2団体などの数を決めて募集、審査を行う。そうすると、100万円までの団体が2つ出たとして最大200万円となり、残額として300万円となるので、その金額であれば他の団体も十分やっていけるのではないか。
- ・交付限度額は100万円まで引き上げて良いのではないか。ただ、色々と問題があるので、審査会で条件付き採択を出して、100万円まで申請が来ているが80万円までしか交付しない、など調整をかけるような形でも良いのではないか。
- ・100万円まで交付限度額を引き上げると、活性化という点では良いけれども、現状の頑張られている団体が落ちてしまうことになるのも忍びない。したがって、全体予算額と申請額との関係を見ながら、来年度すぐに実現ということではなく、様子見しながら、もし交付限度額をアップさせるならば、段階的に考えた方が良いのではないか。
- ・交付限度額は、申請事業の収益性により50万円までの事業であるか、あるいはそれ以上の事業であるかの線引きをしたらどうか。
- ・交付限度額を引き上げるのであれば、審査をもう少し厳しくした方が良い。これまでの50万円以下とは別枠を設け審査をした方が良いのではないか。なるべくたくさんの方に活動してもらいたいが、逆に少ない方が活動しやすいという団体もあるかもしれない。

◎主な意見

会長 なかなか一気に100万円に引き上げると難しいと思うので、今回は試しに1団体ほど特別枠として募集してみるのはいかがでしょうか。

委員 これまでの50万円の交付限度額では考えている取り組みは出来ないが、100万円までに引き上がったのであれば、新たに地域のためにやってみたいという団体が名乗りを上げてくるチャンスを作ることが出来る。そういう枠が出来ることで、先ほど意見があったように、そもそも交付金制度があまり知られていないという前提の中で新たな事業が出てくるかは分からないが、1つの踏み台にして、新しい取り組みを始めようという熱量が生まれる機会は作ってもいいと思う。

委員 1枠よりかは2枠くらいあった方が良くと思う。

会長 令和7年度地域活動交付金は、100万円までの団体を最大2団体まで募集するというのでどうか。ただ、審査の仕方がもしかすると難しくなる。金額が高い団体と低い団体とで同等のレベルで審査して良いかどうか。審査項目は一緒だが、内容

はより厳しく見るという意味合いで、審査は別にした方が本当は良いのではないかと思うがどうか。

委員 50万円以上の事業を特別枠として1枠募集したとして、その枠に仮に2団体の応募があったとする。枠は1枠しかないので、両方とも非常に良い事業であったとしても、どちらかの団体は落ちてしまうこととなる。その場合、せっかく志高く挑戦しようとした団体が落ちてしまうことになりかねない。それは趣旨が異なるのではないか。交付限度額の引き上げは、新規団体を増やすということではなかったのか。

会長 それであれば、申請金額に関係なく内容だけを審査する方が良いということか。例えば、この事業は80万円かかるが、この内容はとても良い内容だということであれば、4団体でも5団体でも、全体予算額の範囲内に入っていれば採択される。例えば、既存の団体が、よりもっと高度なものをやっていきたいという場合、ただ草刈をするだけでなく、より技術的な何かをやりたいということで申請してきた場合ならOKとか、現実的に審査すれば良いかと思う。これまでは100坪くらいのところをやっていたが、その倍で200坪のところを草刈するという事業の場合、今の団体の構成員で本当に出来るのかという部分も見ないといけない。この団体は適当に嘘を言ってお金を取ろうとしているのではないか、これまでと同じ事業内容で、ただ申請額を倍にしてきたということも考えられる。

委員 今決められるレベルの話ではないと感じているがいかがか。

会長 それでは、この件は先送りということで、継続的なことにさせていただいて、交付限度額は今まで通り50万円で、交付率も今まで通りでいきたい。交付限度額を引き上げるかどうかの検討は、地域活動交付金分科会で議論していただき、今年度中に地域協議会としての方向性を決定したい。

【決定事項】

- ・交付限度額及び交付率については原案のとおりとなった。
- ・交付限度額の引き上げについては、地域活動交付金分科会で議論し今年度中に地域協議会としての方向性を決定することとなった。

③団体の要件

- ・基本的には現状の通りが良いが、高校生だけの団体もあり得るので、要件に在学を追記したらどうか。豊川市在住の有教館の高校生だけで団体を作り、東郷地域のために申請したいという場合、今のままだと要件がクリア出来ないので、在学という言葉を入れておいた方が良いと思う。

【決定事項】

- ・団体の要件として、在住・在勤の他に「在学」を追記することとなった。

④審査方法(プレゼンテーションの有無・トリム方式・審査委員の選出)

- ・プレゼンテーションはあった方がよい。少なくとも初めての団体は必須。1回目なのか2回目なのかその回数縛りをどうするかという問題はあるが、毎回ではないにしても1~2回目くらいは必要ではないか。また、1回目というのを事業で見るのか、団体で見るのかという問題も出てく

る。同じ団体が事業を変える場合もある。それを1回目の申請と見るのか、団体として2回目の申請と見るのかは考えた方が良くと思う。また、審査委員の選出方法については、先ほど未経験者のみで分科会を構成した方が良くという意見もあったが、全員新人だと回らないのではないかと意見もあったので、全体の3分の1を経験者、3分の2を未経験者、もしくは2分の1ずつにするなどのやり方が良くのではないかと。

- ・プレゼンテーションは交付限度額を今後100万円に引き上げる場合は絶対必要になってくる。
- ・プレゼンテーションをすると非常にハードルが高くと感じてしまい、プレゼンテーションを省略する団体も出ているのが現状。ただ、事業説明は必要ではないかと思う。団体の説明会ということで、プレゼンテーションというハードルが高く感じる名称ではなく、もうちょっと楽にやってもらえるような、説明会という感じでどうか。税金を使う以上、説明は必要ではないか。
- ・審査委員の選出は、抽選に入っても良いという経験者の方はそのまま入っていただき、絶対抜いて欲しい方のみ抜けば良いのではないかと。多くの方に審査を経験していただくことも大事ではないか。それから審査の人数は具体的に意見を交わしていないが、当該交付金団体に関わる委員がもしいた場合には、その委員が審査から抜けるわけなので、その点で人数が足りるのか心配という意見も出た。また、プレゼンテーションの有無は出来ればした方が良く、多様性が言われてる時代でもあるため、どうしても無理なようならそれは致し方ない。ただ、その分は、団体資料の充実を持って当たっていただきたい。
- ・審査方法について、プレゼンテーションは継続団体も多いので、新規団体や事業変更があったりする時だけ行うということでも良いのではないかと。審査委員の選出は、新しい方にもぜひやってもらいたい。ただ、一番はやってみたいという希望を募っていただきたい。

◎主な意見

会長 プレゼンテーションという言葉をやめましょう。団体の事業説明というような趣旨の言葉に変更したい。また、審査委員の選出は、3分の2を新人さんで、3分の1を経験者で、分けて抽選でどうか。あと、人数だが、昨年度は計12名、副会長2人は自動的に入り、それ以外の方で10名という流れだったので、人数的には昨年度と一緒に良いか。

【決定事項】

- ・協議の結果、地域活動交付金分科会の選出人数は合計で12名となった。希望を聞いた上で、本日欠席した委員も対象とし、全委員から公平に抽選を行い、以下の委員に決定した。(副会長兼分科会長1名、希望者1名、審査経験者枠4名を抽選、未経験者枠6名を抽選、計12名を選出)
今泉真理子(地域活動交付金分科会長)、原順弘、滝川宏昭、滝川英彦、今泉和巳、牧野哲也、後藤能成、伊藤敬、加藤稜唯、鈴木英和、夏目有希、山本見奈子(※敬称略)
- ・その他の審査方法については原案のとおりとなったが、審査における「プレゼンテーション」という言葉を「事業説明」と変更することとなった。

⑤審査基準

- ・審査基準に収益性の項目を入れるかどうかについて検討した。交付金をもらって活動している団体が、同趣旨の事業を実施している民間事業者を圧迫するようなことになってはどうかと思う。

ただし、交付金を資本金として活用し、その後自立をしていくということであれば、もちろん認めていただいた方が良くと思う。また、交付金事業において、50万円分交付金をもらって、活動の中で30万円の収益があった場合、その収益は団体のものなのか、市の収入として返さないといけないのか。返していたら結局収益が上がらない。そういった意味で、収益性とはどういうことなのか。

- ・収益性を審査基準に加えるかどうかについて、そもそも人件費がこの交付金の中から出せない以上、収益性を求められてもどうかと思う。
- ・例えば、花を植えたり、地域の景観整備をしたりなどといった、自立が難しい団体、要するにボランティア団体も非常に多い。そういった団体が交付金をもらっていることも多いので、収益性という項目は無くても良いのではないか。
- ・収益性は今後の自立に向けた展望があるかどうかで判断すれば良いのではないか。
- ・収益性は、自立して欲しいというのは分かるが、なかなか他のグループでもあったように、全ての団体に当てはめるのは難しいと思うので、審査基準に入れるのは難しいのではないか。

◎主な意見

会長 収益性については、団体として目指しては欲しいので、団体にはそこまで重く感じさせず、収益性を目指してもらいたい。ただ、そのことが望ましいということは審査する際の心構えの1つと皆さんに思っていただけで、あえて審査基準として明記しなくても良いのではないか。審査項目としては無いが、そういうことも考えていただける団体には、優先的に点数を高くしていただければと思っている。

【決定事項】

- ・審査基準については原案のとおりとなった。

(2) 来年度協議会推進体制及び委員構成見直しについて

(事務局説明)

- ・令和6年度東郷地域協議会推進体制について
- ・東郷地域自治区地域協議会に関する運営要綱について

◎主な意見

会長 時間的に今から検討することは出来ないので、次回の議題として先送りする。次回の会議までに考えてきていただきたい。

【21:00 終了】